

# 船舶事故調査報告書

平成28年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	釣り客負傷
発生日時	平成26年11月19日 14時00分ごろ
発生場所	福井県福井市鷹巣港西方沖 鷹巣港灯台から真方位268° 4,000m付近 (概位 北緯36° 07.8' 東経136° 00.9')
事故の概要	遊漁船K'sは、航行中、釣り客1人が負傷した。
事故調査の経過	平成27年1月13日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 K's、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	260-39219福井、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（釣り客A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m
事故の経過	<p>船長は、釣り客6人を乗せて出港したとき、釣り客Aの足どりがふらついているように見えたので、航行中は動揺するので転倒しないよう、注意を喚起していた。</p> <p>船長は、鷹巣港西方沖の釣り場で機関を停止して漂泊中、09時00分ごろ、釣り客Aが、右舷船首で釣り竿を上げて移動しようとしたとき、船首構造物につまずき、体勢を崩して倒れるのを目撃した。</p> <p>本船は、その後、福井県越前町越前岬北方沖で釣りをしたのち、釣り場を移動するため、釣り客A及び他の釣り客1人が甲板上の高さ約62cmの船首で、船尾方を向いて腰を掛け、鷹巣港西方沖に向けて北進を開始した。</p> <p>船長は、約12ノットの対地速力で手動操舵により航行中、釣り客Aが左半身を下にし、転倒しているのを目撃した。</p> <p>船長は、機関を中立とし、船首に移動して釣り客Aに声を掛けたところ、大丈夫との返事があり、負傷している様子も見えなかったため、航行を再開した。</p> <p>釣り客Aは、両足に痛みを感じ、後日、病院で両大腿部皮下血腫及び左大腿部蜂窩織炎と診断された。</p>
分析	本船は、航行中、釣り客Aが転倒したことから、両足を甲板上に打ちつけ、負傷した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。

<b>原因</b>	本事故は、本船が航行中、釣り客Aが転倒したため、両足を甲板上に打ちつけたことにより発生した可能性があると考えられる。
-----------	--